

認知したいじめを速やかに解消した事例7（高等学校第1学年男子）

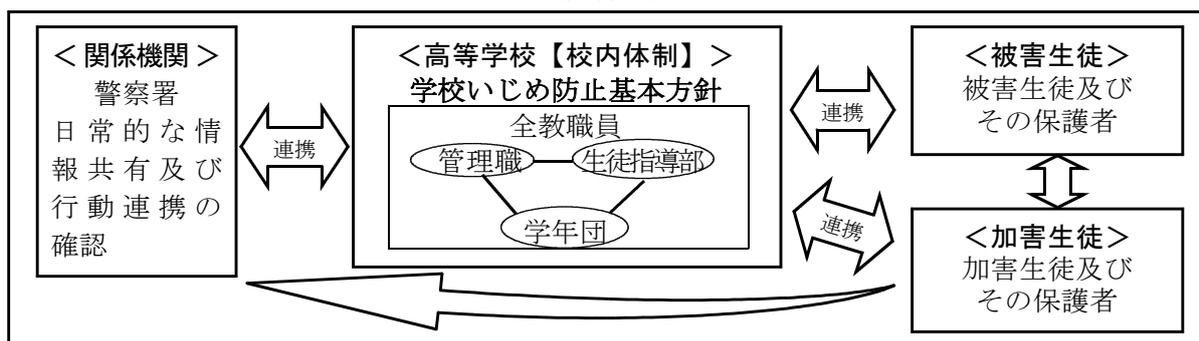
～関係機関や家庭と連携した組織的な対応～

問題の把握

毎月実施しているいじめのアンケートに「SNS上でいじめを受けている」と記載があり、担任が個別面談をしたところ、SNSに当該生徒が嫌がらせを受けている動画が掲載されるいじめを受けていることを確認した。

対応状況

〔関係図〕



〔対応の経過〕

① 状況把握

- 情報共有
- 関係機関との行動連携

- ・加害生徒複数名が、自分のスマートフォンで被害生徒に嫌がらせした場面を動画で撮影し、無料通話アプリを用いて当該高校に在籍する多数の生徒に送信したことを全教職員で確認した。
- ・動画が不特定多数に広がる恐れがあることから、本件について警察に相談し、動画の削除方法について助言をもらった。
- ・加害生徒から事実の確認及び動画を送信した生徒について追跡、把握し早急に動画等の削除を行った。

② 初期対応

- 学校いじめ防止基本方針による指導

- ・生徒指導部長及び担任は、被害生徒宅へ家庭訪問を行い、いじめの事実及び学校の指導方針を説明し、今後の対応について確認した。
- ・職員会議等において、事実の確認及び今後の対応や指導方針について、全教職員に周知し、共通理解を図った。
- ・加害生徒の保護者に対し、いじめの客観的事実について説明した。

③ 中期対応

- 生徒への指導
- 保護者の協力

- ・生徒指導部長は、全校集会でSNSの利用の仕方や「いじめは絶対に許されないもの」であることを指導した。
- ・いじめに関わった生徒だけでなく、学校全体の問題という視点から、全学年の保護者に対して、いじめの問題やSNS等の利用について家庭での協力を依頼する文書を配布した。

④ 長期対応

- 生徒主体の取組
- 校内研修の充実

- ・生徒がいじめについて考える主体的な取組（標語の作成等）を行い、いじめをしない、させない、許さない集団づくりを進める。
- ・学校と家庭との間で、当該生徒の状況についてきめ細かな情報共有を継続的に行う。
- ・いじめの未然防止の観点から、情報モラル教育等に関する研修内容を充実し、学校における情報モラル教育の充実を一層図る。

いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

- ・いじめの事実確認後、学級担任だけで対応することなく、学校全体の問題として組織的に対応すること。
- ・学校いじめ防止基本方針に基づいて、迅速に関係機関と連携し対応すること。
- ・保護者に対し、「SNSによるいじめ事案」に対し文書で周知するなど連携を図ること。
- ・日常から警察などの関係機関と情報交換を行うことにより、いじめの未然防止に努めること。